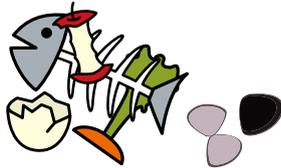




燃やすごみ

生ごみ

料理くず、残飯、貝殻、固めた食用油など



紙くず

ティッシュ、紙おむつ、ビニールコート紙、感熱紙、写真、ノンカーボン紙、防水加工された紙容器（カップラーメンの容器、ヨーグルトの容器など）内側をアルミコーティングした紙パック 洗剤の箱などリサイクルできない紙



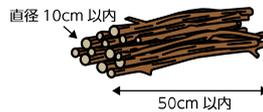
繊維くず

下着、靴下、ぬいぐるみ、クッション、ダウンジャケットなど 中綿（わた）入りの物



木くず

木片、剪定枝、落ち葉など



革類

革靴、革製バッグ、ベルト、ランドセルなど
※取り外せる金属類は、はずして「不燃物」へ



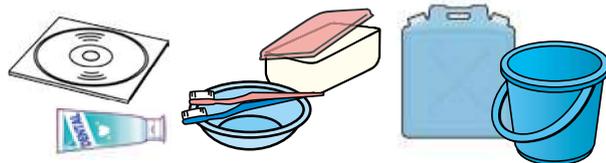
ゴムくず

ゴム手袋、ゴムホース、長靴など
※ホースは1m以内に切ってください。



プラスチック製の商品

お弁当箱、タッパー、歯ブラシ、洗面器 CD・DVD、ビデオテープ、ポリタンク、プラスチック製のケースなど



※マークの付いていないものは、農業に伴って発生したものは、出せません。

出し方・ルール

- 生ごみは十分水切りしてください。
- 木くずなどは、1つの枝の直径10cm以内に、長さ50cm以内にして指定ごみ袋に入れて出してください。（指定ごみ袋に入らない場合は、粗大ごみとして直接施設まで持ち込んでください）
- 金属類は、取り除いてください。

注意

・汚れが落ちにくい「チューブ類」、「レトルトパック類」「調味料の小袋」などは、マークが付いていても「燃やすごみ」で出してください。



・防水加工されたカップめんやヨーグルトの紙製容器は、マークがあっても「燃やすごみ」で出してください。

